

松監事一第21号
令和3年8月23日

松本市寿財産区
管理者 松本市長 臥雲 義尚 様

松本市監査委員 上 杉 陽 一
同 竹 本 祐 子
同 上 條 俊 道

令和2年度松本市寿財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和2年度松本市寿財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

令和2年度松本市寿財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

令和2年度松本市寿財産区特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和3年6月15日から令和3年8月22日まで

第3 審査の方法

地方自治法第296条の5第1項の規定による財産区運営の基本原則に基づき、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等について検証し、審査を実施しました。

第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

1 決算の概要

(1) 総括

予算現額 275 万円（前年度対比 291 万円、51.4%減）に対し、歳入の決算額は 267 万 5,714 円（前年度対比 177 万 5,081 円、39.9%減）、歳出の決算額は 166 万 2,250 円（前年度対比 192 万 9,608 円、53.7%減）で、形式収支は 101 万 3,464 円（前年度対比 15 万 4,527 円、18.0%増）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収支と同額の 101 万 3,464 円の黒字決算となっています。

決 算 収 支

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	2 年 度 (a)	元 年 度 (b)	比 較 増 減 (c) = (a) - (b)	増 減 率 (c) / (b)
予 算 現 額	2,750,000	5,660,000	△2,910,000	△51.4
歳 入 決 算 額	2,675,714	4,450,795	△1,775,081	△39.9
歳 出 決 算 額	1,662,250	3,591,858	△1,929,608	△53.7
歳入歳出差引額 (形式収支)	1,013,464	858,937	154,527	18.0
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支	1,013,464	858,937	154,527	18.0

(2) 歳入

収入率は、予算対比 97.3%、調定対比 100.0%で、歳入の主なものは、寄附金 151 万 5,000 円です。

決算額は、前年度と比較して 177 万 5,081 円 (39.9%) の減となっています。これは、主に基金繰入金 148 万円が皆減したことによるものです。

歳 入 状 況

(単位：円、%)

区 分 款 別	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率		収 入 済 額 構 成 比
				予 算 対 比	調 定 対 比	
財産収入	8,000	1,760	1,760	22.0	100.0	0.0
寄 附 金	1,580,000	1,515,000	1,515,000	95.9	100.0	56.6
繰 入 金	0	0	0	—	—	—
繰 越 金	860,000	858,937	858,937	99.9	100.0	32.1
諸 収 入	302,000	300,017	300,017	99.3	100.0	11.2
歳入合計	2,750,000	2,675,714	2,675,714	97.3	100.0	99.9
元年度	5,660,000	4,450,795	4,450,795	78.6	100.0	—
比較増減	△2,910,000	△1,775,081	△1,775,081	—	—	—
増 減 率	△51.4	△39.9	△39.9	—	—	—

(3) 歳出

執行率は、60.4%で、歳出の主なものは、総務費の財政調整基金積立金 60 万円、農林水産業費の委託料 45 万円です。

決算額は、前年度と比較して 192 万 9,608 円（53.7%）の減となっています。これは、農林水産業費の公有財産購入費 148 万 5,000 円が皆減したことなどによるものです。

歳 出 状 況

(単位：円、%)

区分 款 別	予算現額	支出済額	不用額	執行率	支出済額 構成比
議会費	183,000	65,000	118,000	35.5	3.9
総務費	980,000	611,070	368,930	62.4	36.8
農林水産業費	1,340,000	986,180	353,820	73.6	59.3
予備費	247,000	0	247,000	-	-
歳出合計	2,750,000	1,662,250	1,087,750	60.4	100.0
元年度	5,660,000	3,591,858	2,068,142	63.5	-
比較増減	△2,910,000	△1,929,608	△980,392	-	-
増減率	△51.4	△53.7	△47.4	-	-

2 財産に関する調書

(1) 公有財産

土地の年度末現在高は、山林 2,535,996 m²で、自己所有としていますが、年度中の増減はなく、立木の推定蓄積量は、543 m³増加し、18,694 m³となっています。

また、出資による権利の年度末現在高は、松本広域森林組合への出資金 5 万円で、年度中の増減はありません。

(2) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は、1,822 万 7,691 円で、前年度より 60 万円増加しています。

3 監査委員の意見

本財産区の運営は、地区住民からの寄附金が主な財源になっています。そのため、地区住民の理解が不可欠で、財産区や山林への関心を深めるために継続的に行っている「寿きずなの森フェスティバル」等の住民参加のイベントは、大きな役割を果たしています。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で、例年のような開催はできませんでしたが、今後は、あらためて、財産区に対する理解と新たな担い手の育成に繋げるための取組みを検討するとともに、引き続き山林の活用と保全に努めてください。